

学生 各位

先日、学内の外周道路において、速度超過の運転により危うく接触事故が発生する事態が起きました。

幸い怪我人等は出ませんでした。が、学生の皆さんは、自動車で構内を走行する際には**制限速度（構内の制限速度は 20km です）**や、**その他交通法規を遵守し、一瞬の油断や不注意が、取り返しのつかない事態に結びついてしまうことを常に意識して運転してください。**

※交通事故を起こさずとも、悪質な運転を行なっている場合は、懲戒処分の対象となります。

また、これから年末にかけては日没が早まり、日暮れ時は交通事故が多発する傾向にありますので、通学等の際はより一層注意してください。

平成29年10月11日 学生支援課